

8 高健対第 258 号  
令和 8 年 5 月 15 日

各 病院・診療所 管理者 様  
各 薬局 管理者 様  
各 訪問看護事業所 管理者 様  
各 助産所 管理者 様

高知県健康政策部長

### 国による中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

平素より、県の保健医療行政の推進にご尽力、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え、非滅菌手袋等の個人防護具を備蓄しているところですが、今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋 5000 万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することが決定されました。

国の備蓄放出にあたっては、医療機関等において G-MIS を活用し、「緊急配布要請 (SOS)」を行っていただき、県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者を通じて医療機関に手袋を販売する流れとなります。

つきましては、別添資料をご確認のうえ必要に応じて要請の登録をお願いします。

記

#### 1 医療用手袋の放出について ※【医療機関用】別添 1 参照

##### (1) 放出スキームについて (別添 1 【医療機関用】 p2～5)

医療用手袋の放出については、1～7の流れで医療機関に購入いただきます。

それぞれの具体の手続き詳細については、別添 1 【医療機関用】 p2～5 をご参照ください。また、1における G-MIS の操作にあたっては、別添 2 【医療機関用】 G-MIS 週次調査マニュアル及び別添 3 【医療機関用】 G-MIS 緊急配布要請マニュアルをご参照ください。

1 (医療機関) 医療機関が G-MIS の週次調査に回答のうえ、手袋を要請※

1' (医療機関) 販売業者の購入サイトにおいて、施設名、住所、医療機関コード、メールアドレス等の必要情報を登録

(購入サイトの URL は 5 月 15 日より厚生労働省 HP に掲載予定)

- 2 (都道府県) G-MIS 上で各医療機関の要請内容を確認するとともに、配送要否、枚数等の必要事項を入力
- 3 (厚生労働省) G-MIS 上で都道府県記入内容を確認するとともに、必要事項入力のうえ、要請を承認
- 4 (厚生労働省) 手袋を販売する必要がある医療機関リストを国から販売業者に送付
- 5 (販売業者：アスクル株式会社) 販売業者から、1' で登録した医療機関のメールアドレス宛に連絡
- 6 (医療機関) メール連絡を受け、販売業者のサイトより購入手続き
- 7 (販売業者：アスクル株式会社) 医療機関宛に手袋を配送

※原則 G-MIS を通じた要請のみ受付予定ですが、G-MIS 上での要請が困難な医療機関におかれては、各担当窓口にご相談いただきますようお願いいたします。(問い合わせ先については(4)参照)

## (2) 緊急配布の要否の判断方法について (【医療機関用】別添 1 p5・別添 4 緊急配布要請条件チェックシート)

医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、以下の内容について回答いただきます。

- ①在庫量
- ②1週間の想定消費量
- ③1週間の購入見込み量

当該調査において回答した医療機関の在庫量が、以下の条件を満たしている場合に、今回の緊急配布の対象となります。

各医療機関におかれては、要請を行う前に、別添 4 緊急配布要請条件チェックシートもご活用いただき、必ず自身の在庫量等が以下の条件を満たしているか、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 【条件】

①在庫量 < (②今後 1 週間あたりの想定消費量 - ③今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

## (3) 販売する枚数等について

医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、「1 週間の想定消費量」について回答いただきます。

販売する枚数については、想定消費量の 2 週間分 (1 週間の想定消費量 × 2) の数値に応じて、1000 枚単位で切り上げた数が医療機関の購入可能数です。

例：1週間の想定消費量×2が

①1～1000枚の場合：1セット【1000枚（10箱）】を購入可能

②1001～2000枚の場合：2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能

③2001～3000枚の場合：3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能 等

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

#### （4）問い合わせ先について

問い合わせ内容に応じて問い合わせ先が変わりますので、必ず内容を確認の上、問い合わせしていただくようご協力をお願いします。

①備蓄配布の取組全体に関すること、②～④のどれにも当てはまらないこと。

担当 厚生労働省 医薬産業新興・医療情報企画課（医療用手袋担当）

メール：sos-busshi@mhlw.go.jp

※原則メール。緊急の場合は、03-3595-3529へ連絡をお願いします。

②要請に対する個々の要否判定やG-MISによる要請が困難な場合の対応に関すること

| 機関別     | 担当課     | 連絡先  |
|---------|---------|--|
| 病院・診療所  | 医療政策課   | ※原則メールにてご連絡ください。<br>(メール)131301@ken.pref.kochi.lg.jp<br>(電話)088-823-9749 |
| 助産所     | 医療政策課   | ※原則メールにてご連絡ください。<br>(メール)131301@ken.pref.kochi.lg.jp<br>(電話)088-823-9749 |
| 薬局      | 薬務衛生課   | (電話)088-823-9682<br>(メール)131901@ken.pref.kochi.lg.jp                     |
| 訪問看護事業所 | 在宅療養推進課 | (電話)088-823-9848<br>(メール)131401@ken.pref.kochi.lg.jp                     |

③G-MISの操作方法、アカウント情報に関すること

担当 G-MIS窓口 メール：helpdesk@gmis.mhlw.go.jp

④購入手続きについてやアスクルのアカウント情報に関すること

担当 【5/18（月）より開設】アスクル国備蓄物資専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777 ※IP電話からは03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

※問い合わせ先が不明な場合は、まずは①へご連絡をお願いします。

【医療機関用】別添1p9にも掲載しています。

#### (5) 今後のスケジュールについて

##### 【要請受付第1弾】

- 5/18 (月) 9時～5/20 (水) 17時迄：医療機関からの要請受付
- ～5/22 (金)：国・県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

##### 【要請受付第2弾】

- 5/20 (水) 17時～5/27 (水) 17時迄：医療機関からの要請受付
- ～5/29 (金)：国・県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
- 医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

※以降も毎週水曜17時要請迄のスケジュールで要請を受付予定です。

(放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には厚生労働省から別途連絡予定です。)

#### (6) 厚生労働省ホームページ

医療用手袋の備蓄放出に関する補足情報等は以下の厚生労働省HPに掲載予定です。のでご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_73131.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html)

本通知の添付ファイル等もこちらのURLからダウンロードできます。

#### 添付資料

##### 【医療機関向け】

- 別添1\_【医療機関用】医療用手袋の要請の流れについて
- 別添2\_【医療機関用】G-MIS 週次調査マニュアル
- 別添3\_【医療機関用】G-MIS 緊急配布要請マニュアル
- 別添4\_【医療機関用】緊急配布要請条件チェックシート

##### 【担当】

- 医療政策課医事指導担当（病院・診療所・助産所の方）  
(TEL) 088-823-9749 (E-Mail) 131301@ken.pref.kochi.lg.jp
- 薬務衛生課薬事担当（薬局の方）  
(TEL) 088-823-9848 (E-Mail) 131401@ken.pref.kochi.lg.jp
- 在宅療養推進課（訪問看護事業所の方）  
(TEL) 088-823-9682 (E-Mail) 131901@ken.pref.kochi.lg.jp